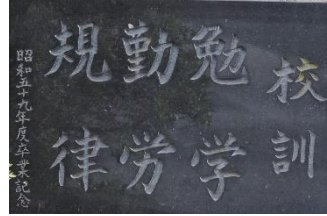


すみよし



都留第一中学校
学校だより
令和3年6月17日
令和3年度 No.12
発行 校長 跡部洋二

新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請を受けて

6月10日に長崎山梨県知事より出された新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請を受け、本校においても、次のような対応や指導を行っています。ご家庭でも、引き続き、同様のご対応やご指導をよろしくお願いいたします。

① 基本的な感染症対策の徹底。

- ・登校前の検温、健康観察の徹底、発熱等の風邪症状がある場合は登校しないことの徹底。
- ・マスクの着用。(身体的距離を確保できる時には、熱中症対策のため、マスクをしないこともある)
- ・咳エチケット。(咳をする時には、口や鼻をハンカチ等で覆う)
- ・うがい・手洗いの実施。(ハンドソープや石けんによる手洗いの徹底。登下校時、外から教室に入る時、給食の前後、掃除の後、トイレの後等の手洗い)
- ・3つの密の回避。(密閉・密集・密接の回避)

② 教室環境づくり

- ・身体的距離の確保(1～2m以上)
- ・換気(常時窓を対角線に開け、換気をする)

③ 教育活動づくり

- ・感染リスクが高い活動は、感染症対策を特に留意し、実施の検討を行う。(対面でのグループ学習、大声で話す活動、合唱や楽器演奏、体育等での密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、呼気が激しくなる運動等)

④ 給食

- ・食事の前後の手洗いとエプロンの着用。給食配膳前の配膳台や机の消毒。原則的に前向きで食べ、会話を控える。食事後はマスクを着用する。

⑤ 部活動

- ・地域の感染レベルを考慮した活動とする。(今週末は練習試合等を自粛する)
- ・練習開始時に、検温・健康状態の確認を行う等の感染症対策に十分注意をする。

新型コロナウイルス感染症対策が、1年以上の長期間に及び、生徒の心にもいろいろな影響が出てくるのが心配されています。できる限り生徒との教育相談を心掛け、心のケアに取り組んでいますが、十分とは言えない部分もあると思います。ぜひお子さまとの対話の機会をより多くつくっていただき、お子さまの変化により敏感に伝えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。